

介護保険でないヘルパー(家政婦等…)

一般的に“ヘルパーさん”と言われているのは、介護保険制度上で位置付けられた訪問介護サービスのことです。介護保険制度の講演の時にもお伝えしましたが、介護保険のヘルパーは支援できる内容に多くの制限があります。基本的には“生活上どうしても必要な支援”が対象となるため、庭の草むしり、窓の拭き掃除、ペットの世話など、直接生活や生命に影響しないことは保険給付が認められません。また、医療機関への受診についても、ヘルパーが付き添うことは原則認められていません。これは、病院内は医療保険適用であり、院内の介助は病院側の支援の対象となるものであり、介護保険の対象となるものではないという考えのためです。

QOL(Quality Of Life)…生活の質

介護において、QOLの向上は重要な課題です。QOLの向上には、その人が歩んできた人生や趣味、生きがい、望み、環境などその人に関わる様々な情報を整理し、支援する必要があります。

ちょっと考えてみてください…。

寝たきりの方がいるとします。その方はもともとかなりのきれい好きで、毎日の掃除は生きがいのようなものでした。庭も草花を大事に育てていて、四季折々の花がいつもきれいに咲いていました。寝たきりになってからは、草花のお世話をする人もいなくなり、庭の草花は枯れ、荒れ果ててしまいました。また、自分の寝ている部屋はヘルパーさんが掃除をしてくれますが、窓ガラスは汚れで霞み、外をみても一日中曇っているような状態になっています。その方はいつも寂しげで暗い表情をされています。

ここで考えてみてください。

庭の草花の手入れをして、きれいな花を咲かせ、きれいな窓ガラスからその庭が見えたとしたら…。もしかしたら表情は明るくなり、生きる意欲が出て、自分で動こうという気持ちになるかもしれません…。でも、介護保険ではすべて支援してくれません。

そこで、介護保険ではないヘルパーさんが活躍します。

全ての事業所で行っているわけではありませんが、介護保険では制限されるヘルパー業務をできる限り安価で提供してくれます。相場は1時間あたり1,500円～2,500円くらいかと思えます。事業所によって、時間の融通がきいたり、宿泊の対応もしてくれます。

また、介護保険を利用しないので、介護保険の認定を必要としません。

介護保険のヘルパーとうまく併用していただくと、本当に望む暮らしが実現できるかもしれませんね。

